

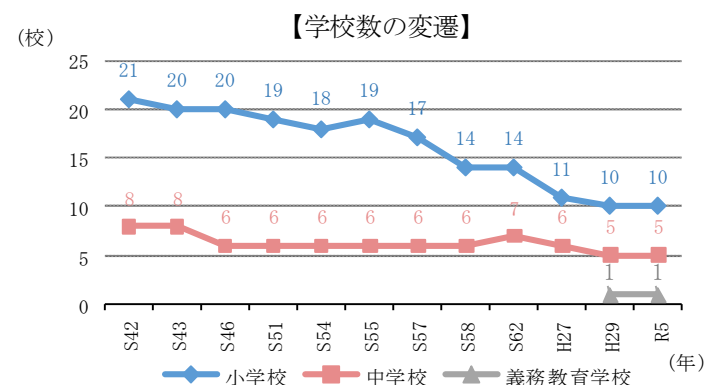
第2期笠間市立学校適正規模・適正配置基本計画（案） 概要版

全国的な少子化が進行する中、国においては、平成27年1月に約60年ぶりとなる学校の統廃合に関する見直しを行い、また、令和3年3月31日に公立小学校の学級編成を40人から35人に引き下げる法律が成立し、令和3年度から5年かけて1クラスあたり35人に引き下げを進めています。

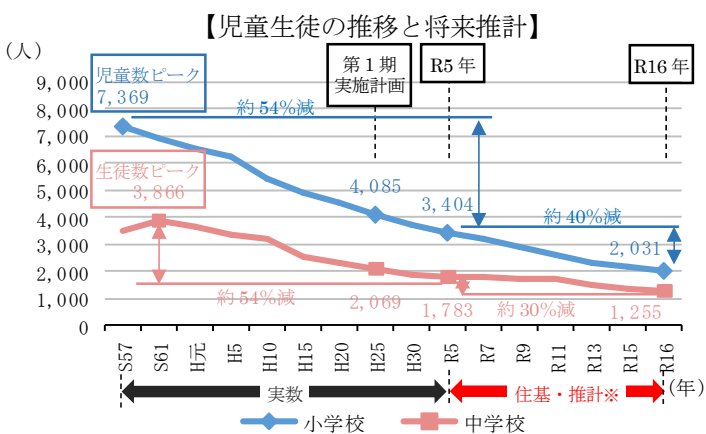
令和5年度の笠間市の児童生徒数はピーク時の5割を下回っており、今後も児童生徒数の減少が予想される中、学校施設についても16校のうち12校が建築後40年以上を経過し、義務教育の機会均等や水準の維持・向上の観点から踏まえ、最適な学校教育の在り方や学校規模を検討することが求められています。

こうした状況を踏まえ、子どもたちひとりひとりのもちまを伸ばし、郷土を愛し、健やかな身体を養うこととした教育目標の実現のため、「第2期笠間市立学校適正規模・適正配置基本計画」の策定を行うものです。

第1章 市立学校の変遷と将来推計



昭和42年度に29校あった笠間市立学校は、統廃合を経ながら、平成27年度に東小学校、佐城小学校、箱田小学校の3校を笠間小学校に、東中学校を笠間中学校に統合し、また、平成29年度にみなみ学園義務教育学校の開校（南小学校、南中学校の統合）により小学校10校、中学校5校、義務教育学校1校の16校で現在に至っています。



※住民基本台帳及び国立社会保障・人口問題研究所が公表した人口推計値を基に算出。
義務教育学校の前期課程生徒数は小学校に、後期課程生徒数は中学校に含む。

小学校の児童数は昭和57年度、中学校の生徒数は昭和61年度にそれぞれピークを迎え、令和5年度には小学生3,404人、中学生1,783人と、小中学校ともにピーク時の5割を下回っています。

国立社会保障・人口問題研究所における将来推計人口の結果を参考とした将来推計では、令和16年度には小学生2,031人、中学生1,255人とさらに減少し、令和5年度と比べて小学生は約4割、中学生は約3割減少すると見込まれます。

第2章 適正規模、適正配置の基本方針

【笠間市立学校の適正規模】

学校種別	学級数	児童生徒数
小学校	12～18学級 (1学年あたり2～3学級)	最大30人 (平均24人程度)
中学校	9学級以上 (1学年あたり3学級以上)	最大35人 (平均30人程度)

国や茨城県の基準では、学級数を小・中学校ともに12学級以上18学級以下（県では中学校の学級数を9学級以上）、児童生徒数を小学校35人以下（令和5年度において、5～6学年は40人以下）、中学校40人以下としています。

本市の「望ましい学校規模」を、左表のとおり、国や県の基準よりもさらに弾力化した基準とします。

【笠間市立学校の適正配置の要件等】

学校種別	考慮すべき要件	適正配置を判断する数値基準
小学校	地理的条件、児童数の将来推計、進学する中学校の位置等	新入児童数が18人を下回り、かつ、それ以降の年度も新入児童数が18人に達しないと判断される場合
中学校	地理的条件、生徒数の将来推計等	すべての学年で単学級となり、かつ、それ以降の年度も単学級の状態が続くものと判断される場合

適正配置については、適正規模の確保を前提条件として、①将来にわたる複式学級の解消、②適正規模の確保、③連携教育の推進の方針に基づき、適正規模に達しない学校を適正配置の対象校とし、左表の適正配置の要件等を考慮のうえ学校ごとに個別検証します。そのうえで、適正配置を判断する数値基準に達しないと判断される場合、下表の適正配置見直しの方法により見直しを開始し、地域住民との合意形成のうえ、早期に実施するものとします。

【笠間市立学校の適正配置見直しの方法】

見直しの方法	内容
①通学区域の見直し	隣接校との通学区域を見直すことにより、適正規模を確保する
②学校の統合	通学区域の見直しによる適正規模の確保が困難な場合は、統合を軸として考える
小中一貫教育の導入 ③や 小規模特認校の指定	地理的条件等により①、②が困難なとき若しくは①、②を行っても適正規模を確保することができない場合は、小中一貫教育の導入や小規模特認校の指定を推進する

第3章 適正規模・適正配置の検証

推計から、小学校は11校中7校が適正規模に満たない、うち3校は適正配置の見直しが必要と予想され、中学校は6校中2校が適正規模に満たない、うち1校は適正配置の見直しが必要と予想されます。なお、小規模特認校のみなみ学園（前期）では複式学級が予想され、児童を確保していく取り組みが必要です。

【小・中・義務教育学校児童生徒数の令和5年度実数と令和16年度将来推計】

学校名	令和5年度実数							令和16年度将来推計						備考			
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計	1年	2年	3年	4年	5年	6年		合計		
笠間小	98 (3)	120 (4)	112 (4)	107 (3)	115 (4)	126 (4)	678 (22)	56 (2)	57 (2)	58 (2)	60 (2)	63 (3)	61 (3)	355 (14)	H27 統合済		
稲田小	26 (1)	17 (1)	21 (1)	37 (1)	30 (1)	44 (2)	175 (7)	11 (1)	11 (1)	11 (1)	12 (1)	12 (1)	13 (1)	70 (6)			
みなみ学園(前期)	27 (1)	20 (1)	18 (1)	23 (1)	23 (1)	23 (1)	134 (6)	8 (1)	8 (1)	8 (1)	9 (1)	7 (1)	48 (4)	小規模 特認校			
宍戸小	30 (1)	41 (2)	40 (2)	24 (1)	40 (1)	44 (2)	219 (9)	21 (1)	22 (1)	22 (1)	23 (1)	24 (1)	23 (1)	135 (6)			
友部小	92 (3)	144 (4)	114 (4)	115 (4)	104 (3)	104 (3)	673 (21)	76 (3)	77 (3)	79 (3)	82 (3)	86 (3)	96 (4)	496 (19)			
北川根小	41 (2)	39 (2)	43 (2)	37 (2)	43 (2)	44 (2)	247 (12)	31 (2)	32 (2)	32 (2)	34 (2)	35 (2)	29 (1)	193 (11)			
大原小	20 (1)	22 (1)	18 (1)	21 (1)	20 (1)	14 (1)	115 (6)	8 (1)	8 (1)	8 (1)	8 (1)	9 (1)	9 (1)	50 (5)			
友部二小	97 (3)	91 (3)	94 (3)	92 (3)	90 (3)	86 (2)	550 (17)	50 (2)	51 (2)	52 (2)	54 (2)	56 (2)	62 (3)	325 (13)			
岩間一小	47 (2)	44 (2)	47 (2)	51 (2)	52 (2)	50 (2)	291 (12)	29 (1)	30 (1)	30 (1)	31 (2)	33 (2)	16 (1)	169 (8)			
岩間二小	12 (1)	14 (1)	21 (1)	18 (1)	15 (1)	19 (1)	99 (6)	9 (1)	10 (1)	10 (1)	10 (1)	11 (1)	10 (1)	60 (6)			
岩間三小	32 (1)	35 (1)	40 (2)	30 (1)	43 (2)	43 (2)	223 (9)	21 (1)	22 (1)	22 (1)	23 (1)	24 (1)	18 (1)	130 (6)			
小学校計	522 (19)	587 (22)	568 (23)	555 (20)	575 (21)	597 (22)	3,404 (127)	320 (16)	328 (16)	332 (16)	345 (17)	362 (18)	344 (18)	2,031 (101)			
笠間中	150 (5)	137 (4)	121 (4)	△				408 (13)	70 (2)	71 (3)	74 (3)	△				215 (8)	H27 統合済
稲田中	33 (1)	49 (2)	37 (1)					119 (4)	19 (1)	14 (1)	18 (1)					51 (3)	
みなみ学園(後期)	15 (1)	26 (1)	7 (1)					48 (3)	10 (1)	10 (1)	7 (1)					27 (3)	小規模 特認校
友部中	200 (6)	168 (5)	171 (5)					539 (16)	145 (5)	134 (4)	142 (5)					421 (14)	
友部二中	111 (3)	135 (4)	103 (3)					349 (10)	105 (3)	104 (3)	100 (3)					309 (9)	
岩間中	101 (3)	101 (3)	118 (3)					320 (9)	77 (3)	76 (3)	79 (3)					232 (9)	
中学校計	610 (19)	616 (19)	557 (17)					1,783 (55)	426 (15)	409 (15)	420 (16)					1,255 (46)	


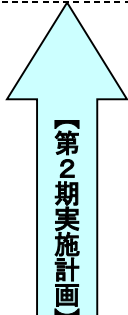
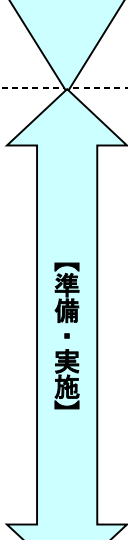
※上表の令和16年将来推計の学級編成は、「第2章 適正規模、適正配置の基本方針」の「笠間市立学校の適正規模」に基づいて編成したものです。

△：複式学級（小学校は2つの学年で16人以下、1年生を含む場合は8人以下、中学校は2つの学年で8人以下）が予想される学級

■：適正規模（小学校で12～18学級・1学級最大30人、中学校で9学級以上・1学級最大35人）に満たないと予想される学校

■：適正規模に満たない、かつ適正配置の見直し（小学校で新入児童数が18人を下回り、かつそれ以降の年度も新入児童数が18人に達しないと判断された場合、中学校ですべての学年で単学級となり、それ以降も単学級の状態が続くと判断された場合）が必要と予想される学校

スケジュール

		スケジュール	事務手続き
令和6年度	4月	 <ul style="list-style-type: none"> ◆教育委員会としての方針の検討・決定 ◆第2期基本計画を策定 	<ul style="list-style-type: none"> ◆政調・庁議報告 ◆議会報告 <ul style="list-style-type: none"> ・第2期基本計画の報告 ◆広聴 <ul style="list-style-type: none"> ・パブリックコメント ◆教育委員会 <ul style="list-style-type: none"> ・第2期基本計画の議決 ◆広報 <ul style="list-style-type: none"> ・第2期基本計画の広報
	5月		
令和6～7年度	9月	 <ul style="list-style-type: none"> ◆教育委員会から学区審議会へ学校適正配置に関する諮問、学区審議会の発足 ◆学区審議会から教育委員会へ第2期実施計画に関する答申 ◆市民・保護者説明会 ◆学区審議会の答申を指針とし、市民・保護者の意見調整を基に、庁内組織による第2期実施計画を策定 	<ul style="list-style-type: none"> ◆教育委員会 <ul style="list-style-type: none"> ・学区審議会委員の委嘱 ・第2期実施計画の議決 ◆広聴 <ul style="list-style-type: none"> ・パブリックコメント ◆議会報告 <ul style="list-style-type: none"> ・第2期実施計画の報告 ◆広報 <ul style="list-style-type: none"> ・第2期実施計画の広報
	10月		
令和7年度～		 <ul style="list-style-type: none"> ◆第2期実施計画に基づく学校間・地域間の調整、準備委員会の発足 ◆教育環境・施設環境の充実 ◆教育方針と学校運営方針の調整 ◆特色を持った特認校設置に向けた調整 ◆連携教育の実施方法 	<ul style="list-style-type: none"> ◆教育委員会 <ul style="list-style-type: none"> ・準備委員会委員の委嘱 ◆議会上程 <ul style="list-style-type: none"> ・統廃合が行われる場合は、学校設置条例の改正 ◆県教育委員会 <ul style="list-style-type: none"> ・義務教育学校の設置、統廃合が行われる場合は、設置廃止等の届出 ◆広報 <ul style="list-style-type: none"> ・進捗状況を随時公表

◆基本計画：笠間市立学校の適正規模・適正配置に関する基本的な考え方を示すもので、教育委員会が策定します。

◆実施計画：具体的な再編計画や学区の見直し、遠距離通学対策などを明示したもので、策定に当たっては、地域の実情や問題点について地域・保護者と十分な話し合いを行う必要があります。

◆準備・実施：学校の再編が行われる場合、通学方法や通学路の調整、保護者や地域の要望の把握のほか、児童生徒・保護者間の交流事業等を順次行い、円滑な学校の再編に向けた学校間・地域間の連携を図るものです。